

## Ⅲ 山口大学の安全衛生管理

### Ⅲ 山口大学の安全衛生管理

#### 1. 安全衛生管理体制

平成 16 年度の国立大学法人化に際し、専任の衛生管理者として 4 名(医師 1 名, 保健師 3 名)が採用され、保健管理センターに配属された。また、産業医として保健管理センター医師 2 名(吉田・常盤事業場)、および小串地区医師 2 名(小串・附属病院事業場)が任命された。

その後、平成 18 年度には、メンタルヘルス領域、特に、メンタルヘルス不調者の復職支援における産業医機能の強化のため、学内制度としてメンタルヘルス特命産業医制度が創設され、保健管理センター精神科医師が任命された。また、平成 22 年には、大学全体の産業医活動を統括し学長等の意思決定を支援する統括産業医制度が創設され、保健管理センター特命教授が任命された。さらに、平成 25 年度には、メンタルヘルス健康管理医制度が創設され、主として小串・附属病院事業場担当として、附属病院医師が任命されている。

現在、山口大学には、表 1 に示すように 10 事業場があり、各事業場の産業医、専任衛生管理者は表に示した通りである。なお、各附属学校には規則上、産業医は置かれていないが、吉田事業場の産業医が必要に応じて種々の相談に応じている。

表 1 山口大学の事業場

	事業場	学部等	産業医	メンタルヘルス 特命産業医 メンタルヘルス 健康管理医	専任衛生管理者
1	吉田事業場	人文・経済・教育・理・農・共同獣医学部	保健管理センター 医師	保健管理 センター 医師	保健管理センター 保健師
2	常盤事業場	工学部	保健管理センター 医師		保健管理センター 保健師
3	小串事業場	医学部	医学部医師	附属病院 医師	保健管理センター 医師
4	附属病院事業場	医学部附属病院	附属病院医師 (一時的に医学部専任衛生管理者 の保健管理センター医師が代行)		保健管理センター 保健師
5	教育学部附属山口小学校事業場		養護教諭を衛生推進者として任命		
6	教育学部附属光小学校事業場				
7	教育学部附属山口中学校事業場				
8	教育学部附属光中学校事業場				
9	教育学部附属特別支援学校事業場				
10	教育学部附属幼稚園事業場				

学内では「国立大学法人山口大学職員労働安全衛生管理規則」が、安全衛生活動の基盤となっている。全学レベルでは、人事労務担当副学長を筆頭とし、専任衛生管理者からなる労働安全衛生管理室や全学労働安全衛生委員会、および労働安全衛生に関する事務組織である安全衛生対策室が推進役として活動している。同様に、各事業場レベルでは、総括安全衛生管理者(人事労務担当副学長・医学部長・附属病院長・工学部長)を筆頭に、専任衛生管理者、産業医、安全衛生委員会委員、安全衛生推進員、および各事業場の担当係等が、さらに部署レベルでは、各部署責任者や安全衛生推進員が中心となって、安全衛生活動を推進している。しかし、事業場によって事情が異なるため、事業場ごとの具体的な体制や保健管理センタースタッフの関わり方は様々である。

平成 20 年度には、従来の「SARS 対策室設置要項」、「新型インフルエンザ対策室設置要項」が廃止され、感染症全般に対応できるよう、新たに「感染症対策室設置要項」が規定された。この感染症対策室は、人事労務担当副学長、教育学生担当副学長のもと、保健管理センター所長、労働安全衛生管理室主任、医学部及び附属病院の感染症専門家等によって組織され、必要に応じて召集されることになっている。

感染症対策としては、平成 24 年に「麻疹に関する特定感染症予防指針」の一部が改正され、学校の職員に対して健康診断等の機会を利用して罹患歴や予防接種歴の確認を行い、未罹患で且つ予防接種を 2 回接種していない者に予防接種を推奨するよう明記されたこと、平成 25 年に成人男性を中心に風疹が流行したことなどから、教職員の感染症予防の議論も進めている。平成 25 年度は、新規採用の職員に対して「感染症罹患歴・予防接種歴・抗体検査結果に関する申告書」を提出させたが、今後はその結果を踏まえて在職者全員への対応を検討することとしている。

また、「休職者の職務復帰に関する取り扱い」が平成 20 年度に明文化され、長期(90 日以上)の病気休暇取得者が職務復帰する際は、主治医の他に産業医にも意見を求めること、90 日を経過しない場合においても、必要に応じて産業医に意見を求めること等が周知された。これにより、休職者への職務復帰支援の流れが明確化され、職務復帰後に必要な配慮事項やフォローアップなどの体制が標準化された。その一方で、この取り扱いでは適用不十分な事例が見受けられるなど、円滑な運用にあたり、若干の体制見直しの必要性も生じている。平成 24 年度には一部改正されたが、今後も職務復帰支援の充実を図るため、学内連携の在り方を含め、適宜見直しをしていく必要があると思われる。

## 2. 活動状況

以下に、安全衛生管理に関する主な活動を示す。

### 1) 学内巡視

労働安全衛生規則第 11 条には、衛生管理者は少なくとも週に 1 回、産業医は月 1 回、職場を巡視することが定められている。各事業場では、専任衛生管理者を中心に、それぞれの実情に合わせて巡視を行なっている。法人化直後は、巡視する側にも巡視される側にも戸惑いがあったが、幸い、徐々に定着してきた。

巡視時に改善が必要と思われる事項があった場合は、その場での口頭指導や、総括安全衛生管理者から巡視報告文書を送付することで改善を促している。なお、職場巡視の結果は、毎月開催される各事業場の衛生委員会(もしくは安全衛生委員会)で報告を行っている。要改善の指摘(口頭もしくは報告文書)を受けた各部署では、現場の状況に応じて順次指摘箇所の改善が実施されているが、中には数年経過しても未改善の箇所、改善が不十分な箇所もみられる。そのような状況に対応するため、指摘事項の履行状況の確認を徹底するなどして、現場での安全配慮に対する意識向上を促すよう、根気強い働きかけが求められる。

また、各事業場の職場巡視は、保健管理センター所属の専任衛生管理者が中心となって実施しているため、特に、健康診断など保健管理センター主体の行事が重なる時期は、週 1 回の職場巡視の時間を確保することが難しいこともある。巡視のあり方についても、今後とも検討すべき課題が残っている。

### 2) 作業環境測定

労働安全衛生法第 65 条及び作業環境測定法に基づき、年に 2 回、作業環境測定を実施している。測定実施は一部を除き、外部委託である。

大学という場の特性上、教員の異動や退職によって使用薬品や作業(実験)内容が変更される研究室もみられるため、半年毎の作業環境測定実施前に、測定場所の確認と使用薬品について事前調査を行っている。なお、事前調査の実務担当は事業場によって異なっている。

平成 24、25 年度の結果をみると、大半は管理区分Ⅰであったが、対策が必要と指摘された部屋(管理区分Ⅱ・Ⅲ)については、業者からの作業環境測定報告書による意見や、産業医や労働衛生コンサルタント等の意見を参考に、現場の巡視等で実験内容や作業方法等を確認し、各部屋の担当教員に作業内容の改善を依頼している。また、衛生委員会等でも報告し、検討している。

### 3) ひやりはっと報告

ひやりはっと報告とは、職員や学生が学内で気づいたリスクを拾い上げ、学内における危険を知ると共に予防策を立て、重大な事故の防止につなげようとするものである。

山口大学では、学内におけるリスクの早期発見のため、法人化当初より「ひやりはっと報告」の導入に取り組んできた。学生の実験実習中の事故や施設環境面の問題等、様々なことが報告されている。報告された事項については、各事業場の衛生委員会(安全衛生委員会)で取り上げ、対応状況の報告や、必要に応じて対応策についての意見交換を行っている。

### 4) 安全衛生教育

安全衛生に関する意識の啓発のため、山口大学では年に数回、各事業場で安全衛生教育を実施している。これらの教育は、各地区の安全衛生管理担当者が中心となって企画しており、平成 24、25 年度の実施状況は表 2～3 の通りである。なお、小串事業場と附属病院事業場は合同開催であり、附属学校については、吉田事業場で受講可能となっている。また、表に示した以外にも、各研究室や講座等で実験や実習の前に適宜安全衛生教育が実施されている。

表 2 平成 24 年度安全衛生教育実施状況

事業場	年月日	講師	内容・演題
吉田 常盤 小串	H24. 4. 6	山口大学保健管理センター 講師 森本 宏志	山口大学共通教育 T A ・ S A 研修会 「授業における安全衛生と T A ・ S A の責務について」
常盤	H24. 4. 16	山口大学排水処理施設 准教授 藤原 勇 山口大学工学部危険物倉庫責任者 遠藤 宣隆	実験廃液の取扱法講習会
附属病院	H24. 5. 16	山口大学保健管理センター 講師 (附属病院産業医) 森本 宏志	附属病院研修医のための 職場における安全衛生について
吉田 常盤 小串 附属病院	H24. 5. 17	山口大学保健管理センター 講師 (労働安全衛生管理室主任) 森本 宏志	新規採用職員研修会 「安全衛生の A B C」
常盤	H24. 5. 30	常盤地区労働安全衛生委員会 プロジェクト S ワーキングメンバー	毒物および劇物取扱い講習会
小串 附属病院	H24. 6. 7	山口大学保健管理センター 講師 (小串事業場専任衛生管理者) 森本 宏志 保健師 中原 敦子	小串地区安全衛生推進員連絡会 「山口大学の安全衛生状況と小串キャンパスの 安全衛生目標及び計画について」
吉田	H24. 6. 26	山口市消防本部救急隊	普通救命講習会
常盤	H24. 6. 27	工学部教員	高圧ガス・電気機器・レーザ機器取扱い講習会
吉田	H24. 7. 24	北海道大学安全衛生本部 特任准教授 川上 貴教	化学物質管理に関する講演会 実験室での試薬の取り扱いに関する法令と実務 ～安全管理関係～
吉田	H24. 9. 3	株式会社ダルトン ソリューション営業部 田中 利明	一局所排気装置の最適化についてー 実験室の空気環境、ドラフトチャンバーの安全と 性能に関する要求事項、関連法規の動向 ※小串・常盤地区へ遠隔配信
常盤	H24. 10. 3	山口大学保健管理センター 教授 奥屋 茂 山口大学学生相談所 カウンセラー 河合可南子	衛生管理・応急処置・メンタルヘルスについて (4 年生・院生対象)
吉田	H24. 10. 30	保健管理センター 安全衛生対策室	救命体験コーナー(吉田地区消防訓練)
常盤	H24. 10. 31	宇部市消防本部	普通救命講習会(院生も対象)
常盤	H24. 11. 14	山口大学学生相談所 カウンセラー 比嘉 小夜	メンタルヘルス講演会

小串	H24. 11. 20	宇部市消防本部	普通救命講習会
小串	H25. 1. 21	臨床心理学者 中川 一郎	メンタルヘルス講演会 タッピングタッチ法によるセルフケア
吉田	H25. 1. 21	臨床心理学者 中川 一郎	メンタルヘルス講演会 タッピングタッチ法によるセルフケア
吉田	H25. 2. 21	日本労働安全衛生コンサルタント会 山口支部長 立石 廣行	安衛法に係る機械等の定期自主検査について ※小串・常盤地区へ遠隔配信

表3 平成25年度安全衛生教育実施状況

事業場	年月日	講師	内容・演題
吉田 常盤 小串	H25. 4. 3	山口大学保健管理センター 准教授 森本 宏志	山口大学共通教育T A・S A研修会 「授業における安全衛生とT A・S Aの責務について」
常盤	H25. 4. 22	山口大学排水処理施設 准教授 藤原 勇 山口大学工学部危険物倉庫責任者 遠藤 宣隆	実験廃液の取扱法講習会
吉田 常盤 小串 附属病院	H25. 5. 14	山口大学保健管理センター 准教授(労働安全衛生管理室主任) 森本 宏志	新規採用職員研修会 「安全衛生のA B C」
吉田	H25. 6. 4	山口市消防本部救急隊	普通救命講習会
常盤	H25. 5. 29	常盤地区労働安全衛生委員会 プロジェクトSワーキングメンバー	毒物および劇物取扱い講習会 ※吉田地区へ遠隔配信
小串 附属病院	H25. 6. 11	山口大学保健管理センター 准教授(小串事業場専任衛生管理者) 森本 宏志 保健師 中原 敦子	小串地区安全衛生推進員連絡会 「山口大学の安全衛生状況と小串キャンパスの 安全衛生目標及び計画について」
常盤	H25. 6. 26	工学部教員	高圧ガス・電気機器・レーザ機器取扱い講習会
吉田 常盤 小串 附属病院	H25. 9. 5	山口大学保健管理センター 准教授(労働安全衛生管理室主任) 森本 宏志	山口大学新人教員研修会 「労働安全衛生について」
小串	H25. 10. 1	山口大学医学部附属病院整形外科学 教授 田口 敏彦	腰痛予防教室「腰痛の病態とその対策」
常盤	H25. 10. 2	山口大学保健管理センター 教授 平野 均	衛生管理・応急処置・メンタルヘルスについて (4年生・院生対象)
常盤	H25. 10. 4	山口大学保健管理センター 教授 平野 均	メンタルヘルス講演会
常盤	H25. 10. 23	宇部市消防本部	普通救命講習会(院生も対象)
吉田	H25. 10. 30	保健管理センター 安全衛生対策室	救命体験コーナー(吉田地区消防訓練)
小串	H25. 11. 27	宇部市消防本部	普通救命講習会
吉田	H25. 12. 9	熊本大学環境安全センター 准教授 山口 佳宏	化学物質管理に関する講演会 できていますか?大学における化学物質の管理 : 熊本大学を例として
吉田	H26. 2. 20	稗田病院精神神経科 昭和大学病院精神神経科 山本 英樹	メンタルヘルス講演会 職場におけるメンタルヘルス対策の重要性
小串	H26. 3. 6	山口メンタルヘルス対策支援センター メンタルヘルス対策促進員 湯浅 幹子	ラインケア ~管理監督者としてのメンタルヘルス対策につ いて~

## 5) 定期自主検査

労働安全衛生法第 45 条において、政令で定められた機械は、定期的に自主点検を行い、記録を保存することが定められている。これに基づき、点検に必要な機器をそろえ、各研究室等で自主的に点検を行うよう促している。また、職場巡視の際にも、現場責任者に定期自主点検の実施の有無や点検記録の保管状況について確認を行っている。

## 6) 安全衛生委員会

各事業場では、毎月 1 回、衛生委員会あるいは安全衛生委員会が開催されており、保健管理センターからは、医師と保健師が、産業医または衛生管理者として出席している。また、山口大学全体としては、年に 3 回もしくは 4 回、全学の安全衛生スタッフによる労働安全衛生委員会が開催されており、これにも産業医と専任衛生管理者が出席している。

また、平成 18 年度に設置された、全学の労働安全衛生委員会の部会である「化学物質専門部会」には、保健管理センターから小串事業場の専任衛生管理者が出席していたが、平成 25 年度より部会ではなく「化学物質安全管理委員会」となり、必要に応じて両委員会が連携していくこととなった。この化学物質安全管理委員会には、保健管理センター所長と小串事業場専任衛生管理が出席している。

## 7) 安全衛生状況の外部監査の受審（外部コンサルタントによるリスクアセスメント巡視）

法人化当初より、学外の安全衛生管理の実務専門家（労働安全衛生法に定める労働安全衛生コンサルタント等）と連携を図っており、リスクアセスメント巡視とそれに基づく指導を実施してきた。なお、従来は第四半期にまとめて実施してきたが、平成 24、25 年度は第二半期と第四半期に分けて実施した。

これにより、学内の安全衛生水準および管理水準を現在の社会的水準で客観的に評価するとともに、安全衛生活動の継続的な改善の契機としている。

## 8) 安全週間・衛生週間

平成 17 年度より、全国安全週間、全国労働衛生週間と合わせ、7 月 1 日～7 日を「山口大学安全週間」、10 月 1 日～7 日を「山口大学健康衛生週間」とした。健康衛生週間については、平成 17 年度は「山口大学衛生週間」という名称であったが、より分かりやすくするため、平成 18 年度から名称に「健康」が加えられている。平成 24、25 年度のスローガン及び実施事項は以下の通りである。

表 4 安全週間及び健康衛生週間実施事項

年月日	スローガン	実施事項
H24. 7. 1～ H24. 7. 7	ルールを守る安全職場 みんなで目指すゼロ災害	・ポスター掲示(図 1) ・各部局長・労働安全衛生責任者等による巡視 ・5S の観点からの安全点検 ・トラッキング現象防止の点検
H24. 10. 1～ H24. 10. 7	心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理	・ポスター掲示(図 2) ・各部局長・労働安全委員会委員による巡視 ・Web によるメンタルヘルスセルフチェック 及び疲労蓄積度チェック
H25. 7. 1～ H25. 7. 7	高めよう一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害	・ポスター掲示(図 3) ・各部局長・労働安全衛生責任者等による巡視 ・5S の観点からの安全点検 ・トラッキング現象防止の点検
H25. 10. 1～ H25. 10. 7	健康管理 進める 広げる 職場から	・ポスター掲示(図 4) ・各部局長・労働安全委員会委員による巡視 ・Web によるメンタルヘルスセルフチェック 及び疲労蓄積度チェック



図1 H24 安全週間



図2 H24 健康衛生週間



図3 H25 安全週間



図4 H25 健康衛生週間

## 9) 山口大学安全の日

平成18年度より、毎月10日は「山口大学安全の日」とした。この安全の日は、月に1回は5Sチェックをしようと呼びかけるものである。ポスター(図5)を作成し、自主的な安全活動を促している。



図5 山口大学安全の日ポスター